

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 入院基本料に関する事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に従い一般病床は、常時入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。
(看護職員1人当たりの受け持ち数については各病棟に詳細を掲示しております)
また、入院患者さん25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

2. D P C対象病院に関する事項

当院は、入院医療費の算定に当たり、包括評価と出来高評価を組み合わせる『D P C対象病院』となっております。

■医療機関別係数	1.6340	基礎係数	1.0451	機能評価係数Ⅱ	0.1347
		機能評価係数Ⅰ	0.4258	救急補正係数	0.0284

3. 明細書発行状況に関する事項

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただきご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にご申し出下さい。

4. 近畿厚生局（滋賀事務所）への届出に関する事項

1) 基本診療料・特掲診療料の施設基準：別添の「施設基準一覧」をご参照ください。

2) 入院時食事療養費（Ⅰ）に係る食事療養

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出行っており、管理栄養士によって管理された食事を
適時（朝食：8:00 / 昼食：12:00 / 夕食：18:00）適温で提供しています。
※夕食が配膳される時間は18時以降

5. 保険外負担に関する事項

保険外併用療養費および実費徴収の対象となるサービス等に関して以下の事項に関する費用は患者さんのご負担となります。
当院では、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切行いません。

1) 特別の療養環境に関する事項（室料差額料金について）（1日につき）※午前0時を境にして1日分として計算いたします

病室種別	料金（税込）	面積/人	ロッカー・照明・小机 椅子・冷蔵庫	ラウンジセット	エアコン 【個別】	洗面台	トイレ	シャワー
特別個室	16,500円	18.6㎡	○	○	○	○	○	○
個室A	8,250円	11.7㎡	○	○	○	○	○	
個室B	6,050円		○	○	○	○		
個室C	5,500円		○	○	○			
個室D	4,950円		○	○				
2人室	3,300円	7.2㎡	○					

※個室A（3階東以外の病棟）

※個室B（4階西・5階西・6階東・7階東・7階西のみ）

※個室C（4階西・4階東・8階西のみ）

※個室D（4階東・8階西以外の病棟）

※2人室（8階西のみ）

2) 歯科治療に関する事項

種別	料金（税込）	種別	料金（税込）
メタルポンド（セラミック）	132,000円	硬質レジン鑄造前装冠（小・大臼歯）	44,000円
ゴールド冠（白金加金）	66,000円	金属床義歯 （1～4歯、コバルトクローム）	一床につき 165,000円
ゴールド・インレー （白金加金）（複）	44,000円	金属床義歯 （5～14歯、コバルトクローム）	一床につき 220,000円
ゴールド・インレー （白金加金）（単）	33,000円	金属床総義歯 （コバルトクローム）	一床につき 275,000円

※保険外併用療養費（選定療養）基準により、金属床総義歯は料金の一部が保険で支払われます

3) 白内障患者に対する水晶体再建術に使用する多焦点眼内レンズ支給に関する項目

多焦点眼内レンズの販売名	医薬品医療機器等法承認番号	料金（税込）
テクニス マルチフォーカル ワンピース	22300BZX00277000	154,000円
テクニス シンフォニー VB	22900BZX00005000	154,000円
アルコン アクリソフ IQ レストア +2.5D（シングルピース）	22600BZX00179000	154,000円
アルコン アクリソフ IQ レストア +2.5D（トリック シングルピース）	22600BZX00006000	176,000円
アルコン アクリソフ IQ PanOptix（シングルピース）	23100BZX00042000	220,000円
テクニス シナジー VB Simplicity	30200BZX00055000	220,000円
アルコン Clareon 非球面 PanOptix トリフォーカル 疎水性	30200BZX00294000	220,000円
アルコン Clareon 非球面 PanOptix トリフォーカル 疎水性	30300BZX00153000	242,000円
テクニス シナジー TVB Simplicity	30200BZX00139000	242,000円
アルコン アクリソフ IQ PanOptix（トリック シングルピース）	23100BZX00043000	242,000円
アルコン Clareon Vivity Autonomie	30500BZX00041000	207,900円

令和2年4月より、術後の眼鏡装用率の軽減を目的とした多焦点眼内レンズを使用する白内障手術は、厚生労働省が定める選定療養の対象となりました。当院は多焦点眼内レンズの白内障手術を行う医療機関として届出をしています。多焦点眼内レンズの対象となる患者さんには診察時に詳細をご説明致します。

4) 診断書・証明書に関する事項（1通につき）

種別	料金（税込）	種別	料金（税込）
普通診断書	2,200円	市町村交通共済診断書	2,200円
生命保険診断書	7,700円	身体障害者診断書	3,300円
自賠責保険診断書	7,700円	厚生・国民・福祉年金診断書	3,300円
自賠責保険明細書	7,700円	妊娠証明書・出産証明書・出生届	2,200円
死亡診断書	5,500円	小学校提出用診断書	220円
CD-RもしくはDVD-R（診断画像データ）（1枚につき）	2,200円	英文等による文書料	11,000円

5) 診療記録等の開示請求に関する事項

種別	料金（税込）	種別	料金（税込）
診療記録等の開示申請手数料	3,300円	診療記録等の複写（1枚につき）	33円
X線写真の複写手数料	550円	X線写真の複写（1枚につき）	550円
CD-RもしくはDVD-R（診断画像データ）（1枚につき）	1,100円		

6) その他の実費負担に関する事項

種別	料金（税込）	種別	料金（税込）
新生児入院セット【一律/日】	1,210円	エンゼルケア	11,000円
松葉杖預り金	5,000円	エンゼルねまぎセット（ねまき・フェイスタル）	2,750円
不織布スリッパ（救急）	110円	歯の救急保存液	1,760円

7) 初診・再診・時間外に係る費用の徴収

初診時選定療養費	（他の医療機関等からの紹介によらず、当院に直接来院された場合）		
医科の場合	11,000円	歯科の場合	11,000円
再診時選定療養費	（他の病院（200床未満）又は診療所に対し、紹介状を作成し、紹介を行ったにもかかわらず、直接当院を受診された場合）		
医科の場合	3,300円	歯科の場合	3,300円
時間外選定療養費	7,700円		

8) 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収

同一の疾病又は負傷により他医療機関も含めて通算の入院日数が180日を超えた場合には、入院料の一部を保険外併用療養費として1日につき2,728円（通算対象入院料の基本点数の15%相当）をご負担いただきます。ただし、180日を超えて入院されている方であっても、厚生労働大臣の定める状態等にある方はこの限りではありません。

6. 特掲診療料の施設基準に係る院内掲示

(2024/1/1～2024/12/31の期間)

1) 区分1に分類される手術

	手術名	手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	15
イ	黄斑下手術等	183
ウ	鼓室形成手術等	20
エ	肺悪性腫瘍手術等	111
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	240

2) 区分2に分類される手術

	手術名	手術の件数
ア	靱帯断裂形成手術等	16
イ	水頭症手術等	31
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	39
エ	尿道形成手術等	4
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	64
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	16

3) 区分3に分類される手術

	手術名	手術の件数
ア	上顎骨形成術等	2
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	6
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	3
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	1

4) 区分4に分類される手術

手術の件数	704
-------	-----

5) その他の区分に分類される手術

	手術名	手術の件数
ア	人工関節置換術	133
イ	乳児外科施設基準対象手術	5
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	78
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	53
オ	経皮的肝動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	272
	（再掲）経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞に対するもの）	37
	（再掲）経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症に対するもの）	8
	（再掲）経皮的冠動脈形成術（その他のもの）	33
	（再掲）経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	（再掲）経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞に対するもの）	21
	（再掲）経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）	47
	（再掲）経皮的冠動脈ステント留置術（その他のもの）	126

6) 大腿骨近位部骨折後48時間以内に実施した手術

骨折観血の手術	49
人工骨頭挿入術	11

7. ハイリスク分娩管理加算に係る院内掲示

分娩件数	(2024/1/1～2024/12/31)	348
産科医師数	(2025/5/1現在)	11
助産師数	(2025/5/1現在)	62

8. その他

1) 医療安全に関する取り組みと相談について

当院では、医療安全に関する専任のスタッフ（医療安全管理者）を配置しております。また医療事故防止のための医療安全指針を整備し、質の高い安全、安心な医療の提供を目指しております。

外来棟1階の総合医療相談室の担当者が、ご相談に応じますので、ご意見、ご要望等ございましたら、お気軽にお申し出下さい。

2) 院内感染防止対策の取り組み

- ・私たちは、自らが感染源とならないため、また自らが病院内で感染しないため、手洗いの徹底、マスク着用など常に院内感染対策マニュアルに沿って、感染予防遵守に努めます。
- ・私たちは、自らが感染源とならないために、定期健康診断を受け、健康管理に留意するとともに、病院が実施する肝炎・インフルエンザ・麻疹・水痘・流行性耳下腺炎のワクチン予防接種に参加します。

3) 患者相談窓口の設置について

当院では、「患者相談窓口」を設置しています。

患者さん又はその家族からの、診療で生じる医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々な相談をお伺いし患者さんの立場に立って、問題解決のためのお手伝いをいたします。

4) 歯科医療に係る医療安全対策について

当院では歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、歯科医療に係る医療安全対策について、下記の通り取り組んでいます。

- ・安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けて頂くため、医療安全管理、院内感染対策等、医療安全対策に係わる指針の整備を行っています。
- ・安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。※自動体外式除細動器（AED）の保有
- ・緊急時に対応が可能となるように、当院の高度救命救急センターと連携し、緊急時の体制を確保しています。
- ・安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療環境体制加算」を算定しています。

患者さんへのお知らせ

1) 診療情報提供について

当院では、平成12年1月1日より診療情報の提供を行っています。目的とする診療情報提供の趣旨は以下の通りです。

- ・患者さんへのプライバシー保護に充分配慮し、診療情報提供を求める患者さんへの適切な対応を行う。
- ・診療情報を提供し、診療に対する患者さんの積極的な参加促進を支援すること。
- ・患者さん及び家族の方と医療従事者が診療情報を共有することによって、両者の良好な関係を構築し、信頼関係を確保すること。
- ・患者さんに満足いただける、質の高い開かれた医療を提供する一助とすること。

※手続き、詳細については総合医療相談室（1階外来薬局前）までお尋ねください

2) 個人情報の保護について

当院では、個人の権利、利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する指針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、個人情報保護に努めていきます。

3) 宗教上の理由などにより輸血を拒否される患者さんへ

当院では、輸血を含んだ標準的医療の提供を前提に診療を行っており、「命を救うこと」を第一義としております。

「救命・生命維持・後遺障害発生のために、輸血が必要であると医師が判断した場合は輸血を行う」という方針ですので、ご理解、ご協力をお願いいたします

なお、当院の方針にご同意いただけない場合は、他の医療機関で診療をお受け頂くようお願いしております。

併せてご理解ください。

4) 当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっております。ご理解ご協力をお願いします。

外来腫瘍化学療法診療料1に関する掲示事項

当院では、外来で抗がん剤治療を受ける患者さんが、安心・安全に治療を継続するために、以下の体制を整備しています。

1. 医師、看護師を院内に常時配置し、患者さんからの電話等による緊急の相談に24時間対応できる連絡体制を整備しています。
2. 緊急時に患者さんが入院できる体制を確保しています。
3. 化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を定期開催しています。

この委員会は化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師、管理栄養士、事務員で構成されています。

地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療医療安全対策加算

歯科口腔外科を受診される患者さんへ

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っています。当院では院内に感染対策室、医療安全推進室を設置し、医療の質において安心・安全の確保に努めています。高度化・煩雑化する医療の中で、院内感染防止対策や医療安全管理を徹底し、万一の事故等も未然に防ぐためのシステムづくりに取り組んでいます。歯科領域においても、器具の洗浄・滅菌・消毒などの感染対策から医療安全対策全体について、十分に注意を払いながら診療にあたっております。

偶発症などに対する緊急時の対応についても当院は他科との連携体制が整っていますので、何なりとおたずね下さい。

院内トリアージ実施料

当院では、救急救命センターを受診される患者さんへトリアージを行っています。

トリアージとは、診療前に専門知識を有した看護師が症状をうかがい患者さんの緊急度・重症度を判断し、より早期にケアを要する患者さんから優先して診療する方法です。場合によっては診療の順序が前後することがありますが、ご理解をお願いいたします。

長期収載品の処方に係る選定療養費について

長期収載品の選定療養費とは、令和6年度診療報酬改定により令和6年10月より導入される制度です。患者さんの希望により長期収載品を処方した場合に、長期収載品と後発医薬品(ジェネリック医薬品)の差額4分の1に相当する金額を選定療養費(自己負担)として患者さんにご負担いただく制度となっています。

医療用医薬品の供給不足に係る対応について

2021年、複数の製薬会社が製造や品質管理体制の不備により関連する多くのお薬が出荷停止や出荷調整となりました。

さらにコロナ禍の流通悪化もあり、2024年4月時点において医療機関及び薬局では3900品目以上(全医療用医薬品の23%)の製品において自由に入手することが困難な状況が続いております。

当院では、通常診療が行えるようお薬の確保に努めておりますが、お薬の供給状況によっては、今までと同じお薬が使えなくなる場合があります。その場合は、患者さんの症状や治療状況などを考えながら、他のお薬が治療法への変更などをご相談させていただくことがあります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

がん性疼痛緩和指導管理料の注2について

がん性疼痛緩和指導管理料の注2

がん性疼痛の治療法に基づき、計画的な治療管理および療養上の指導を行います。